

長野県障がい者プラン 2018（案）の概要

障がい者支援課

計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

障がい者を取り巻く現状や環境の変化に対応し、障がい者施策の一層の推進を図るため、新たな計画を策定する。

2 計画の位置づけ・性格

障害者基本法に基づく県障害者計画、障害者総合支援法に基づく県障害福祉計画及び児童福祉法に基づく県障害児福祉計画を一体的に策定

3 計画の期間

- ・ 6年間（2018年度から2023年度）
- ・ 障害福祉計画及び障害児福祉計画は、1期3年間（2018年度から2020年度）

第1章 障がいのある人を取り巻く現状

1 障がいのある人の現状

- ・ 身体障がい者数は平成25年度をピークに、近年減少傾向。
- ・ 平成23年度と比較して、知的障がい者は16%増加、精神障がい者は37%増加。
- ・ 難病患者（特定医療費等受給者）は、平成23年度と比較して22%増加。
- ・ 発達障がいの診断等を受けた児童生徒数は、平成23年度と比較して小学校で51%増加、中学校で79%増加、高等学校で97%増加。

2 障がい者施策の動向

- ・ 障害者権利条約の批准
- ・ 障害者基本法や障害者総合支援法の改正、障害者差別解消法制定等による国内法の整備

第2章 計画の概要

基本理念

障がいのある人もない人も地域社会の一員として、学びを通じてお互いの理解を深め、自治の力を活かして支え合う、誰もが人格と個性を尊重され「居場所と出番」のある「共に生きる長野県」を目指します。

基本的視点

- 1 共生社会の実現を目指して、全ての県民が理解を深め支え合う「心のバリアフリー」を推進
- 2 誰もが、地域で安心して暮らせる自立生活への支援
- 3 生きがいのある、充実した生活を送ることができる社会づくりの推進

第3章 重点的に取り組む施策

1 障がいへの理解と権利擁護の推進

- ・障がいのある人とない人との交流機会の拡大による理解促進
- ・信州あいサポート運動と配慮を必要とすることを表すヘルプマークの導入・普及による取組の推進
- ・障がい者差別解消に向けた「合理的配慮」の啓発 等

2 地域生活の充実

- ・地域生活移行に必要なグループホームや短期入所事業所の整備促進
- ・地域生活支援拠点等の整備・充実、地域移行・地域定着支援の強化
- ・計画相談支援・障がい児相談支援の質の向上 等

3 社会参加の促進

- ・一般企業への就労拡大、農林福連携による障がい者就労の支援
- ・手話の理解促進・普及の取組による、情報コミュニケーション支援の充実
- ・障がい者スポーツの定着やバリアフリーマップ(仮称)の作成、ユニバーサルツーリズムの普及 等

4 多様な障がいに対する支援の充実

- ・医療的ケアが必要な障がい児者の支援に向けた体制の整備
- ・発達障がい等、配慮を必要とする児童・生徒に対する多様な教育的ニーズに応じた支援の充実 等

第4章 分野別施策（総合的に推進）

※63 項目の数値目標の設定を予定

1 権利擁護の推進

- ・障がいに対する理解の促進（啓発・広報、研修会の実践 等）
- ・権利擁護・虐待防止の推進（福祉施設利用者の権利擁護の推進、成年後見制度の利用促進 等）等

2 地域生活の支援

- ・地域生活移行の支援（サービス提供体制の整備促進、精神障がい者の地域移行支援 等）
- ・相談支援体制の充実（基幹相談支援センター設置促進、自立支協議会と連携した地域バックアップ体制の強化 等）
- ・福祉人材の養成・確保（有資格者の養成・確保、従事者に対する研修の充実、職場体験の実施 等）

3 安全で暮らしやすい地域づくり

- ・安全な暮らしの確保（防犯・交通安全対策の推進、防災対策・災害発生時の支援の推進 等）
- ・誰もが暮らしやすいまちづくり（福祉のまちづくりの推進 等）等

4 社会参加の促進

- ・就労支援の充実（相談支援体制の充実、福祉的就労の推進、工賃アップに向けた取組 等）
- ・移動・情報コミュニケーション支援の充実（障がい特性等に応じた移動支援・情報提供、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳、介助員等の養成・研修の実施 等）
- ・スポーツや文化芸術、レクリエーション活動の振興（スポーツ等に親しむ環境づくり 等）等

5 ライフステージに応じた切れ目のないサービス基盤の充実

- ・障がい者に対する適切な保健・医療サービスの充実（地域医療の充実、医療従事者の養成 等）
- ・多様な障がいに対する支援（障がい特性に応じた支援の充実 等）
- ・教育・療育体制の充実（早期発見に向けた支援、地域療育機能の強化 等）等

第5章 地域生活への移行や就労支援等に関する成果目標等に関すること (第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画)

障がいのある人の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった課題に対応するため、必要な障害福祉サービス及び障害児通所支援等の提供体制の確保等に係る目標を設定する。

項 目	成果目標 (2020年度)
施設入所者の地域生活への移行	
地域生活移行者 (2017～2020年度の累計)	276人
施設入所者数の減少 (2017～2020年度の累計)	102人
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	
保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置 (市町村においては共同設置を含む)	全ての圏域及び全市町村に設置
精神病床1年以上の入院患者数の減少 (入院患者数)	2,100人
精神病床における退院率	<ul style="list-style-type: none"> ・入院後3か月 69%以上 ・入院後6か月 84%以上 ・入院後1年 91%以上
地域生活支援拠点等の整備	各圏域に1か所以上整備
福祉施設から一般就労への移行	
一般就労への移行者数	399人
就労移行支援事業利用者数	731人
就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所の割合	6割以上
就労定着支援1年後の就労定着率	70%以上
障がい児支援の提供体制の整備等	
児童発達支援センターの整備	全ての市町村において、利用できる体制を整備
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	
医療的ケア児支援のための協議の場の設置 (2018年度末)	県及び圏域を基本に設置